

新規の起業支援制度を検討すべき

独自の支援制度を検討したい



小園 孝一 議員

地域活性化対策

本町の少子、高齢化を抑制するため、総合計画に基づき、定住促進の各種事業を実施しているが、その具体的な内容と成果を示せ。

経済の活性化と 税収増になっている

町長

平成22年度から住宅用地の分譲を、また平成23年度からは住宅を取得された方に対し助成を行い、町外からの人口増加対策や、人口流出防止策に取組み、定住促進対策に努めている。この施策により、定住促進並びに住宅建設に伴う、地域経済の

活性化及び税収増につながっている。住宅用地分譲及び売却事業は、持留区間が2区間、野方地区が3区画譲渡

契約を締結し、現在4区間において既に住宅が完成している。野方家畜審査場跡地の定住促進対策用地は、譲渡契約を締結し、賃貸住宅の建設準備に着手している。

定住住宅取得補助事業
(24年8月末現在)

年度	世帯数	人数
23	9(2)	37(6)
24	13(5)	52(19)

()は転入数

事業成果の検証は できているか

小園議員

結果を検証することが一番大事であるが、

検証しているか。

検証している

町長

結果の検証は当然やらなければならぬ。事業の成果が見えないのは、経済状況が絶えず変動しているためである。

新たな基本構想は どのように推進するか

小園議員

23年度に策定された基本構想の新たな産業創出、雇用の確保、適正な土地利用による住環境の充実などは、どのように推進していくか。

優先度を考慮し、 できるものから実施

町長

第2次大崎町総合計画にある、新たな産業創出と雇用の確保を図るためには、企業誘致

が不可欠であり、進出企業や地元企業等を支援する施策も必要である。本町独自の地域資源等を地域ブランドとして位置づけ、町外に強く情報発信することにより、雇用創出や交流人口の拡大を図るための取組みを検討する

場を設ける。適正な土地利用による住環境の充実については、景観や住環境の維持、増進を図るため、危険廃屋解体撤去事業や町誘致分譲事業、空き家・空き店舗対策事業を引き続き実施する。これら事業の優先度を考慮し、できるものから実施していく。

転出された本町出身者の 調査は

小園議員

近隣市町に大崎町出身の若者がどのくらい住んでいるか調査を実施したことがあるか。

調査していない

企画調整課長

町内については国勢

調査と農林業センサスにおいて調査している。近隣市町の状況は調査していない。

本町出身者への 調査依頼は可能か

小園議員

近隣市町に住んでいる本町出身者に調査を依頼をし、結果を基に効果の上がる計画を立てるべきである。このような調査はできないか。

法律上の問題もあり、 難しい

町長

近隣市町在住者の意向調査は、さまざまな法律上の問題もあり少し難しい。

未来検討会議の中で、多くの町民の方の提案を盛り込んだ、総合計画が実現できるように努力したい。

新規の起業支援制度は できないか

小園議員

平成27年2月の野方インターチェンジの開

通は、地域のあり方や活性化策を再構築する最善の時期である。全国から起業企画を公募し、町民を交えた選考による新たな企業支援制度はできないか。

意欲ある起業者への 支援は必要である

町長

町内にあるさまざまな資源をビジネスチャンスに活かし、新たにチャレンジをしていく人材を求め、既存の成長戦略を維持しつつ、新しい成長の芽を育てることは大切である。

そのためには、地域の資源、特性を活かした地域ブランドの研究・開発と、自立心に満ちた意欲ある起業家を創出するための支援策は必要である。国・県などの公的機関が行っている融資制度や助成制度のPRや利用促進に努めるとともに、町独自の起業支援対策についても検討したい。